

製造業請負事業実態調査調査票
(請負発注者用)

平成17年10月

厚生労働省

調査にあたって

- 1 この調査は製造業の請負事業（構内下請に限る。）の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、貴事業所にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。
- 2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。
なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。
また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年11月18日（金）までに御返送ください。
- 4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

（連絡先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
厚生労働省職業安定局需給調整事業課 担当：田中、根本
TEL 03-5253-1111 内線5747、5827

〔用語の定義〕

- (1) 請負労働者：業務請負契約により、貴事業所で働いている請負会社の労働者（本調査では、製造業の構内下請に従事する者を言います。）
- (2) 常用労働者：次の①から③までのいずれかに該当する労働者です。
 - ① 期間の定めなく雇用されている者
 - ② 一定の期間を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が反復継続されて事実上①と同等と認められる者。すなわち、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者
 - ③ 日々雇用される者であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる者。すなわち、②の場合と同じく、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者
- (3) 派遣労働者：労働者派遣契約により、人材派遣会社から派遣先事業所に派遣されている者
- (4) 請負事業者：業務請負契約により、他社において自社の労働者を就労させている者
- (5) 発注者：業務請負契約により、自社内で他社の労働者に業務をおこなわせている者

問1 事業所の属性についてお答えください。

(1) 貴事業所の所在地

1 北海道	11 埼玉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
2 青森県	12 千葉県	22 静岡県	32 島根県	42 長崎県
3 岩手県	13 東京都	23 愛知県	33 岡山県	43 熊本県
4 宮城県	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
5 秋田県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
6 山形県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
7 福島県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
8 茨城県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	
9 栃木県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	
10 群馬県	20 長野県	30 和歌山県	40 福岡県	

(2) 貴事業所の業種(主なもの1つに○)

1 食料品製造業	13 なめし革・銅製品・毛皮製造業
2 飲料・たばこ・飼料製造業	14 窯業・土石製品製造業
3 繊維工業	15 鉄鋼業
4 衣服・その他の繊維製品製造業	16 非鉄金属製造業
5 木材・木製品製造業	17 金属製品製造業
6 家具・装備品製造業	18 一般機械器具製造業
7 パルプ・紙・紙加工品製造業	19 電気機械器具製造業
8 出版・印刷・同関連産業	20 輸送用機械器具製造業
9 化学工業	21 精密機械器具製造業
10 石油製品・石炭製品製造業	22 武器製造業
11 プラスチック製品製造業	23 その他の製造業
12 ゴム製品製造業	〔具体的に

(3) 貴事業所で働いている労働者の数(平成17年9月1日現在)(請負の場合の労働者については問2で回答してください。)

(ア) 生産業務に従事する者

常用労働者 人(うち女性 人)

パート・アルバイト・臨時 人(うち女性 人)

(イ) 生産業務以外の業務(事務的業務等)に従事する者

常用労働者 人(うち女性 人)

パート・アルバイト・臨時 人(うち女性 人)

問2 生産業務に従事する請負労働者の受入れ状況についてお答えください。

(1) 貴事業所では生産現場において請負を活用していますか。

- 1 積極的に活用している
 - 2 たまに発注することがある
 - 3 以前は活用していたが、ここ1年以上発注したことはない
 - 4 以前は活用していたが、最近1年以内にやめた
 - 5 発注したことはない
- (3)へお進みください
- (問2 (9)にお答えいただいたうえで、
問6へ及び問7 (1)のみをお答えください。)

(2) ((1)で3又は4と回答した方に)

請負を活用しなくなった理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 期待する結果が得られない
- 2 経費が割高である
- 3 自社の社員で十分対応できる
- 4 正社員の雇用を確保するため
- 5 請負会社とトラブルがあった
- 6 請負労働者に直接指示ができないため効率が悪い
- 7 業務量が減少した
- 8 その他〔具体的に

(3) 貴事業所はいつから請負を活用していますか。

- 1 昭和 年 月
- 2 平成 年 月

(4) 平成17年9月1日現在の貴事業所における生産業務に従事する請負労働者の受入れ状況

(ア) 請負労働者の受入れ数 人 (うち女性 人)

(イ) 請負事業者(会社)の受入れ数 社

〔うち、過去2年間継続して受け入れている請負事業者数 社〕

(5) 請負労働者の受入れ理由(主なものを3つ以内に○)

- 1 一時的・季節的な業務量の増大に対処するため
- 2 通常業務の一時的な補充のため
- 3 欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため
- 4 新規事業で、即戦力が必要となったため
- 5 特別な知識・技術を必要とするため
- 6 教育訓練の必要がないため
- 7 経費が割安なため
- 8 雇用管理の負担が軽減されるため
- 9 勤務形態が自社の労働者と異なる業務のため
- 10 自社の労働者の数を抑制するため
- 11 雇用調整が容易なため
- 12 自社の労働者の活性化をはかるため
- 13 その他〔具体的に〕

(6) 現在請負を発注している業務をパート・アルバイト、臨時の労働者が行うことは可能ですか。

1 可能

2 不可能

(8)へお進みください

(7) (6)で「1可能」と回答した方)

パート・アルバイト、臨時の労働者ではなく請負労働者を受け入れている理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 教育訓練の必要がないため
- 2 経費が割安なため
- 3 雇用管理の負担が軽減されるため
- 4 自社の労働者の数を抑制するため
- 5 雇用調整が容易なため
- 6 パート等の採用が困難なため
- 7 その他「具体的に

(8) 請負事業者を選択するにあたって次のような事項についてどの程度重視していますか。

(それぞれあてはまるもの1つに○)

	重視する	ある程度重視する	あまり重視していない	まったく重視していない
(ア) 企業規模	1	2	3	4
(イ) 請負労働者の技能水準	1	2	3	4
(ウ) 請負労働者に対する社会・労働保険の適用状況	1	2	3	4
(エ) 請負料金の水準	1	2	3	4
(オ) 生産管理の能力	1	2	3	4

(9) 貴事業所における労働者の増減状況

(ア) 過去3年程度の状況

常用労働者	1		%増加	2	増減なし	3		%減少
パート・アルバイト・臨時	1		%増加	2	増減なし	3		%減少
派遣労働者	1		%増加	2	増減なし	3		%減少
請負労働者	1		%増加	2	増減なし	3		%減少

(イ) 今後3年程度の予定

常用労働者	1	増やす	2	現状維持	3	減らす
パート・アルバイト・臨時	1	増やす	2	現状維持	3	減らす
派遣労働者	1	増やす	2	現状維持	3	減らす
請負労働者	1	増やす	2	現状維持	3	減らす

(10) 平成16年9月1日から平成17年8月31日までの間に貴事業所が受入れた請負労働者が、そのまま貴事業所へ就職した事例の有無

1 有	2 無→ ((12) へ進んでください)
-----	------------------------

(11) ((10)で「1有」とお答えの方に)

その人数を就職時の雇用形態別にお答えください。

常用労働者		人
パート・アルバイト・臨時		人

- 1 直接に業務の命令が出せない
- 2 事業所の方針などが伝わらない
- 3 求めるレベルの請負労働者がいない
- 4 求めるレベルの仕事ができない
- 5 請負労働者が請負を理解していない
- 6 貴事業所の労働者が請負を理解していない
- 7 貴事業所と請負事業所の関係が円滑でない
- 8 貴事業所の他の労働者と請負労働者の関係が円滑でない
- 9 安全衛生の確保が期待できない
- 10 その他〔具体的に 〕
- 11 特に問題はない

(1) 平成17年9月1日現在、貴事業所において結ばれている1契約ごとの業務請負契約の平均請負契約期間

平均

--

 年

--

 月

平均

--

 年

--

 力月

請負事業者との連絡にあたる担当者を選任していますか。

1 いる 2 いない

(ア) 請負事業者が使用する機材等の所有者

- 1 必ず貴事業所が所有しているものを使用している
2 貴事業所が所有しているものを使用していることが多い
3 請負事業者が所有しているものを使用していることが多い
4 必ず請負事業者が所有しているものを使用している
- (イ)へお進みください
- (問4へお進みください)

(イ) (ア) で「1～3」を回答した方に) 請負業者が使用する機材等の貸借契約の状況

	必ず している	大体 している	半々程度	あまり していな い	まったく して いない
①請負契約とは別途の貸借契約を締結し、請負事業者が使用している →	1	2	3	4	5
②請負契約の中で定め、請負事業者が使用している →	1	2	3	4	5

(ウ) (イ) で貸借契約を結ぶことがあると回答した方 (①又は②において、1～4と回答した方)) 貸借契約を結ぶ場合の請負事業者からの借料の支払いの有無

- 1 借料の支払いを受けている
- 2 借料の支払いを受けているものもある
- 3 借料の支払いは受けていない

問 4 生産業務に従事する請負労働者に対する指揮命令はどのように行われていますか。

(それぞれあてはまるものに○)

	必ず 受けて いる	大体 受けて いる	半々程度	あまり 受けて いない	受けて いない	該当する 者が いない
(ア) 貴事業所の現場担当者 →	1	2	3	4	5	6
(イ) 請負事業所の作業リーダー等の現場管理者 →	1	2	3	4	5	6
(ウ) 他の請負会社の作業リーダー等の現場管理者 →	1	2	3	4	5	6

問 5 生産業務に従事する請負労働者からの苦情の状況についてお答えください。

(1) 貴事業所には、請負労働者からの苦情を処理する仕組みがありますか。

1 有

2 無

(2) 過去1年間における請負労働者からの苦情件数 件

→ (「0件」の場合は問6へ進んでください)

(3) 苦情の主な内容 (主なもの3つ以内に○)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 業務内容 | 7 人間関係 |
| 2 就業時間 | 8 セクハラ |
| 3 時間外労働、休日労働 | 9 個人情報の漏洩 |
| 4 指揮命令等 | 10 発注者からの請負契約の解除 |
| 5 安全・衛生 | 11 賃金、諸手当 |
| 6 朝礼等への出席 | 12 その他〔具体的に 〕 |

(4) 請負労働者からの苦情の発生原因

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 主に請負事業者にある | 3 主に請負労働者にある |
| 2 主に貴事業所にある | 4 いずれともいえない |

(5) 苦情の処理に当たる者 (あてはまるものすべてに○)

- 1 貴事業所の現場の担当者
- 2 貴事業所の人事部・総務部等の管理部門の担当者
- 3 請負事業者の従業員
- 4 その他〔具体的に 〕

(6) 苦情の解決方法 (あてはまるものすべてに○)

- 1 貴事業所・請負事業者で話し合いの場を設ける
- 2 貴事業所・請負労働者で話し合いの場を設ける
- 3 貴事業所・請負事業者・請負労働者で話し合いの場を設ける
- 4 請負事業者に解決してもらう
- 5 必要に応じ行政機関等の協力を得つつ解決する
- 6 内容により業務請負契約の解除を行う
- 7 その他〔具体的に 〕

(7) 苦情の解決状況

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1 すべてが解決 → (問6へお進みください) | |
| 2 90%程度解決 | 4 50~70%程度解決 |
| 3 70~80%程度解決 | 5 50%未満解決 |

(8) 解決にいたらない理由 (あてはまるものすべてに○)

- 1 請負事業者が問題解決に消極的である
- 2 請負事業者の担当者が問題解決に消極的である
- 3 請負事業者が業務請負を理解していない
- 4 請負労働者が業務請負を理解していない
- 5 貴事業所と請負事業者の関係が円滑でない
- 6 苦情の合理性に欠けている
- 7 その他〔具体的に 〕

問6 「物の製造」の業務における派遣の考え方についてお答えください。

現行では1年（平成19年3月から3年）の派遣期間制限がありますが、貴事業所は物の製造業務へ労働者派遣を利用したいですか。

① 利用意向

- 1 現在派遣を利用している
- 2 現在請負を活用している業務について利用したい
- 3 現在請負を活用している業務以外の新規の業務について利用したい
- 4 現在請負を活用している業務と、現在は請負を活用していない新規の業務の両方について利用したい
- 5 利用したくない

② (①で「1～4 利用しているまたは利用したい」と答えた方に)

その理由

- 1 ラインの一部等に少人数の増員が必要となったときに迅速に対応してもらえるから
- 2 労働者に直接指揮命令ができるから
- 3 機械、設備等を貸し出す必要がないから
- 4 労働者の就業管理を行うことができるから
- 5 コストが安くなると思われるため
- 6 請負事業者の技術等のレベルが低いから
- 7 その他〔具体的に 〕

③ (①で「5 利用したくない」と答えた方に) その理由

- 1 就業管理の負担が増大するため
- 2 コストが高くなると思われるため
- 3 1年の派遣期間の制限があるため
- 4 派遣先としての責任が生じるため
- 5 派遣労働者の技術が低いと思われるため
- 6 労働者間の連携に不足が生じると思われるため
- 7 産業、企業秘密の保持が難しいため
- 8 その他〔具体的に 〕

問7 貴事業所の労働組合についてお答えください。

(1) 労働組合の有無

1 有

2 無

(2) (1)で「1 有」と回答した方に) 請負を発注する際に労働組合と協議を行っていますか。

1 必ず行っている

2 行う場合もある

3 行わない

御協力ありがとうございました。